

民衆の声
ボイス
臨時号

公明党 横浜市会ニュース

VOICEよこはま

http://www.yhkomei.com/ E-mail:shikai@yhkomei.com 公明党横浜市議員団 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 TEL671-3023 FAX681-2060



公明党横浜市議員団
南区政務調査事務所 所長
横浜市議員
仁田まさとし



仁田まさとし 検索



メルマガの登録はこちらへ

取り組み開始から30年 小児医療費助成の淵源

現在、横浜市では、通院に係る小児医療費助成の対象年齢が中学3年生まで拡充されています。この小児医療費助成制度の導入には、公明党横浜市議員団(以下、公明市会)の粘り強い取り組みがありました。

発端は、1992年の公明市会の主張

発端は1992年9月22日の市会第3回定例会で公明市会が「3

歳未満児の医科医療費無料化を横浜市においても実施すべきである」と主張したことです。市会での小児医療費無料化は初の提案でした。

しかし、当時の市長は、「実施する考えはない」の意味である

「今後、研究を」と答弁するにとどまっています。

93年第1回定例会に上程された予算案に「乳幼児医療費助成制度の検討調査」の予算が計上され、94年第2回定例会で、95年1月から0歳児を対象に制度を導入することが市長から示されました。続く第3回定例会で

「横浜市乳児の医療費助成に関する条例の制度が提案され、第一歩を踏み出しました。

当時から公明市会は、出生率が1・53人から減少傾向にあることに着目し、子どもを安心して産み育てられる環境整備が必要であ



り、まずは、「3歳児までの乳幼児期の健康を守る必要がある」と主張しました。

乳幼児医療費助成制度の導入には、単に

対象18歳まで、所得制限廃止へ

以来、公明市会は一貫して制度の拡充を求め、対象年齢は段階的に拡充され、2019年4月に中学3年生までとなりました。同時に対象世帯の所得制限緩和も求め続け、97年、06年に緩和が実現。

今年4月から1、2歳児の保護者の所得制限をなくし、新たに対象となる方(所得が「児童手当旧基準」以上)は通院1回の上限額が500円になりました(薬局と入院は全額助成)。

今後、医療費助成の対象を18歳までとし、所得制限の廃止、一部負担金を全額助成へと拡充することを目指し、全力で取り組みます。

